

ダム  
だより



# 水のわ

第97号

平成27年10月

長崎県石木ダム建設事務所  
住所 東彼杵郡川棚町石木郷195-1

電話 0956-82-5109

ホームページアドレス

[http://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/machidukuri/  
kasen-sabo/ishiki/](http://www.pref.nagasaki.jp/bunrui/machidukuri/kasen-sabo/ishiki/)

## 石木ダム建設促進川棚町民の会 平成27年度総会が開催されました

平成27年10月21日（水）午後7時から、JAながさき県央川棚支店2階講堂において、会員の皆さんと、川棚町長（副町長出席）、長崎県副知事、川棚町議会議長をはじめとした来賓の方々など約140名の出席のもと開催されました。

西坂会長は、「今後、ダム建設の是非を巡り司法の場で争う事態が予想されるが、町の将来を見据え、町民の理解と協力をいただくための活動を頑張ってまいりたい」と挨拶され、各種啓発活動の実施をはじめとした平成27年度事業計画とそれに伴う収支予算などの3件の議案が可決されました。



（彦田教授の講演の様子）

また、長崎大学大学院工学研究科の彦田彰秀教授による「亜熱帯化先進地域にある九州地方の降雨特性について」と題した講演があり、地球温暖化の影響によって洪水災害が頻発している現状と、今後の水と人との関わり方について、参加された方々は熱心に聞き入っていました。

### 石木ダム建設促進川棚町民の会とは

川棚町の大気時の川の増水等による災害の軽減及び渇水時の安定的な水資源確保に備え、安全で安心な暮らしを守るとともに、ダムを活用し、より元気なまちづくりのため、石木ダム建設の早期実現を促進することを目的に、平成20年11月に設立。

○会員数：約1,600名

○主な活動：石木ダム建設の必要性についての啓発、関係機関に対する陳情・要請、町内関係住民に対する協力お願い、その他石木ダム建設促進のため必要と認める活動

# 石木ダム建設事業の最近の主な動き

## 県公共事業評価監視委員会から事業継続を認める答申がなされました

8月に開催された3回の再評価の審議を経て、10月14日、県公共事業評価監視委員会から知事へ「事業継続とする県の対応方針を認める。ただし、県は反対地権者の疑問点について説明を継続し、円満な解決が図られるよう最大限努力することを求める」旨の意見書が提出されました。これに対して、県としては、次のように考えています。

- 疑問点についての説明は、これまで繰り返し行ってきたところであり、これからも、地権者の皆様のご理解が得られるよう、引き続き努力していきたい。
- これまでの長年の経過を経て手続きを進めている段階にあり、既に8割を超える地権者の皆様の同意をいただいている中で、地権者の方々が求めているゼロベースの検討・説明は難しい。
- 地権者の皆様の協力を得て進めていくのが一番望ましいと考えており、地権者の皆様と、直接、用地問題等を含めて静穏な状況で話し合いをさせていただく機会が得られることを望んでいる。

## 県収用委員会の審理が中止となりました

10月7、9日に川棚町中央公民館で予定されていた、ダム本体の建設に必要な用地の審理については、事業に反対されている地権者の方々などの阻止により中止となりました。

～審理開催ができなかったことに対する県収用委員会会長のコメント全文～

石木ダム建設事業に伴う土地収用事件に関する本日の収用委員会の審理が、去る7日に続き、石木ダム建設反対を訴える集団の心無い妨害により、開催できなかったことは、誠に遺憾である。

収用委員会は、土地収用法に基づき、公正、中立な立場で、土地収用に伴う損失補償額等を判断する執行機関で、憲法第29条第3項の正当な補償を実現する機関である。そして、収用委員会は、公共の利益の増進と私有財産の調整を図ることを責務として土地収用法に基づき事務執行しているが、その活動の中でも起業者及び土地所有者等双方に参集頂いて意見聴取を行う審理は土地所有者等の補償等に関する意見陳述の機会を与えるもので、土地所有者等の利益を守る重要な手続きの一つである。

収用委員会の審理開催を妨害する行為は、公共の利益の増進に反するばかりでなく、土地所有者等の意見陳述の機会を奪うことになり、ひいては土地所有者の権利を害するものである。

石木ダム事業を巡っては、さまざまな意見があり、根強い反対運動が行われていることは認識しているが、反対運動は社会的に容認される範囲において行われるべきであり、収用委員会の審理の開催を力づくで妨害するような行為は、断じて許されるものではない。

今後は、このようなことが二度と生じないよう、節度ある対応を望むものである。

平成27年10月9日 長崎県収用委員会会長 戸田久嗣



石木ダムに対するご質問、ご意見等がありましたら下記連絡先にお寄せください。

石木ダム建設事務所  
長崎県土木部河川課

電話 0956-82-5109  
電話 095-823-3280